

年の低出生率の要因・背景に焦点をあてているのに対して、過去のベビーブームの状況とその高出生率持続の歴史的背景、要因の解明に焦点をあてたものである。

以上から本稿では、まず戦後のベビーブーム（1950–65年）について説明する。これは、多くのヨーロッパ諸国、米国、カナダ、オーストラリア等の西欧諸国で起こり、顕著な出生率上昇と長期間の持続が特徴的であった。それは継続期間についてみるだけでも日本の一時的出生率上昇とは根本的に異なり、同一の観点から比較ができないものである。1950年から65年まで続いた時代から半世紀経ち、多くのデータ、知識・知見が出揃った現在、ベビーブームの因果関係を研究対象とすることは当を得ていよう。

ここで取り上げるベルギー、オランダ両国（表1、2参照）はヨーロッパ諸国の出生率動向において同じグループに属しながら（Calot and Blayo, 1982）それぞれ異なる性格を持つ。ベルギーはヨーロッパでも、フランスに次いで2番目に早い時期に出生率低下を経験した国である（Lesthaeghe, 1977, p. 4; Coale and Treadway, 1986）。その国情は、経済、社会、文化的に多様な独特な性格を備え、国内における社会経済的差異はフランドルとワロニー地方の①工業化と都市化、②低出生率移行、③乳児死亡率低下、④平均寿命の延長等々に関して時期の違いがある。また、文化的違いは世俗化（secularization）の早さ、使用言語（オランダ語対フランス語）並びにそれぞれの言語の統一化の進行速度からも明らかである。

Lesthaegheは、結論として19–20世紀初頭にかけてのベルギーは、以上のような多様な背景からもたらされた出生率変動を研究する上で、ヨーロッパの中での地域的多様化的縮図を示し、理想的研究対象になるとした（Lesthaeghe, 1977, p. 3–7）。オランダはこれに対してヨーロッパでの人口動向の本流に位置するものである。「第2の人口転換理論」はオランダの経験が理論形成に役立ったが（Van de Kaa, 1987）、オランダは他国とは異なる状況を生み出し、他国もそのような経路を辿って将来到達するであろう特徴を先行的に表していると考えられる（Coleman and Garsen, 2002, p. 434）。この国は他のヨーロッパ諸国に比べ、第1子平均出生年齢が延期されたが、その合計出生率は低下することなく同じレベルを維持したことから（Billari and Kohler, 2004）、他の低出生率国に対しての有用な含意を与えるであろう。

以上について本稿は理論（2）、ベルギーとオランダにおけるベビーブーム時期のパートナーシップと出生行動動向（3）、ベルギーとオランダのベビーブーム時期の背景（4）並びに結論（5）の順に論じる。

## 2. 理論

近年の出生行動関連研究、例えばプリンストン大学のヨーロッパ出生プロジェクト（Coale and Watkins, 1986）は、広範な内容をカバーしていた。それは社会経済的要因と文化的要因、ならびにそれらの相互作用も考慮しているため、各国の歴史的、文化的特異

性に対応できるものであった(Demeny, 1986, p. 343)。例えば第1の人口転換理論では、その原動力として工業化、都市化、ならびに世俗化が挙げられているが、これらの要素を含む19世紀以降の社会変化により、こどもはもはやその経済的効用性を期待されることなく、数よりも質が重視されるに至った。これが避妊行動、こどもの価値観にも重要な変化をもたらした(MinEZ - NIS and FDTCA, 2001, p. 27)。

このように関連する要因を広く扱うスタンスは、「第2の人口転換理論」にもみられる。Van de Kaaはこの転換を三つの要素を含んだ概念に分別した。すなわち、構造、文化そしてテクノロジーである。彼は Hoffman-Nowotny (1987) を引用しながら、構造を、ポスト工業化と福祉国家の発展として現代化へのプロセスと考えた。次に文化とは静かな文化的革命、個人的自由、個人主義、低次の欲求から高次の欲求へ移行する広い意味での価値観と考えた。最後に、テクノロジーを運輸、情報、避妊道具の発達とした。Van de Kaaは1997年の論文で、特にこの文化的、テクノロジー的要因の重要性を説いている(Van de Kaa, 1997)。

また、歴史的、社会的、制度上の考察要因から離れて事実上第2の人口転換の説明を行ったものとして、新家政学(New Home Economics)がある。Beckerは、例えば、女性の高い教育レベル(就業)は結婚出産行動に関して否定的に働く(1981)としたが、人口学者から、このような行動を経済的観点からだけで考察するのは不十分であると批判された。そこでは価値観の体系が経済変化に影響され、かつ逆に経済に影響を与えるということ、また価値観がある場合には構造、経済変化に依存し、またある場合には無関係に変動する特質があることが再確認された(Demeny, 1986; Lesthaeghe and Surkyn, 1988)。

ベビーブーム期は、ほかの時期と比べ決定的に高い出生率を長く維持したが、それは19世紀後半以後から連続している長期的低出生率のトレンドを中断したものであった。Easterlin (1961)は、それを歴史的低下の趨勢からの突然の逸脱とした。したがって、ベビーブーム期の出産活動に関する正しい理解のためには、低出生率から高出生率への移行の理由説明に関して、一種のパラダイム転換が必要であり、このベビーブーム期の持続的高出生率を生んだ特別な時代背景、歴史、文化の違いに関する広範な説明が必要である。

その例としてベビーブーム期の出生率上昇の背景を解説したEasterlinがいる。Easterlinの長い研究業績の中で、本稿の目的に対応する理論として向上心と財源(aspirations and resources)の間の葛藤がある。結婚カップルの出生行動を左右する一つの要因として、その葛藤はカップルの物質的向上心と財源にあり、その相対的経済ポジションにあるとした。財源が向上心を上回れば出生行動に制約はなく、財源がなければそこには子供を持つことに制約が存在する。その財源に言及すれば、若年男子の稼得能力は最重要で、一家の主人が理想の生活を遂行可能ならば、妻の就業は不必要である。Easterlinはまた、人間の物質的向上心は人間の社会経済的経験の産物であるとした(1976, p. 417, p. 420)。ここには人口学にコーホート概念を紹介したRyderの影響が大きい。Ryder(1965)は、それぞれのコーホートはその前後のコーホートとは異なる特有の、社会的、歴史的、教育的経験を共有するものとした。Easterlinが言及した向上心と財源

の関係は、色々な、後の研究に応用され、Macunovich(1998)が過去の 67 の研究論文を涉猟、精査した結果からも明らかとなった。この Easterlin の理論に基づき、ベビーブーム期は若い男女の世帯独立を可能にした所得増大と雇用拡大がもたらした時代であったと考えた。

しかしながら Easterlin 仮説は安易にベルギー、オランダのベビーブームに応用できるものではなかった。ベルギーとオランダ間に差異が存在するだけでなく、アメリカや他のヨーロッパ諸国のベビーブーム期とは異なるものであった。まず第 1 に、アメリカやほかのいくつかのヨーロッパ諸国のベビーブームは、ベルギーとオランダのそれをはるかに上回る規模であったことが挙げられる。Lesthaeghe と Surkyn (1988) は、明確にベビーブーム期間中に出生率増加の大きい国と小さい国とに分類して (p. 33-35) 、Festy の研究を引用しながら (1979) 、アメリカではベビーブーム期前のコーホート (1906-15 年) とベビーブーム期後のコーホート (1926-35 年) の出生率の違いは 0.81 であり、オーストラリアは 0.76 (1901-10 年対 1926-35 年コーホート) 、フランスは 0.64 (1891-1900 年対 1926-35 年コーホート) 、イギリス連邦は 0.58 (1901-10 年対 1931-40 年コーホート) と計算した。一方、ベルギーは 0.22 (1910-11 年対 1930-31 年コーホート) 、スイスは 0.23 (1901-10 年対 1921-30 年コーホート) 、デンマークは 0.29 (1901-10 年対 1926-35 年コーホート) 、フィンランドは 0.20 (1901-10 年対 1916-25 年コーホート) であった。

またこの出生率増加の大きい国と小さい国に大別される要因は、有配偶出生率に負うところが大きいとした。同様に、アメリカはこのベビーブーム以前のコーホートとベビーブームの後のコーホートのコーホート合計有配偶出生率の差が、それぞれ 0.79、オーストラリア 0.64、フランス 0.57、イギリス連邦 0.41 と計算し、一方、ベルギーに対しては 0.13、スイス 0.06、デンマーク 0.03、フィンランド 0.07 とし、これらの国々ではその差が比較的に小さいことを示した。さらにこの論拠を裏付けるものとして、パリティー拡大率が挙げられる。第 1 子から第 2 子へのパリティー拡大はベルギー、西ドイツ、フィンランドよりもアメリカ、イギリス連邦で増加した。それに対して、第 3 子への推移が著しかったのはアメリカだけであった (ベルギー、表 3 と図 1、アメリカ、表 4 と図 2 参照) (Lesthaeghe and Surkyn, 1988, p. 34)。

したがって、Easterlin 仮説はベルギーとオランダのベビーブームを説明するには有用だが不十分である。Lesthaeghe と Surkyn (1988) は、所得増加と低失業率の要因は簡明だが不十分だとしたのに対して、Hobcraft (1996) は、所得増加は重要だが、結婚ブームを説明するには不十分だと論じた (p. 515)。

まずこの際考慮すべき最も重要な決定要因として、大幅な福祉国家形成とそれによる政策の策定とその実施が考えられる (Lesthaeghe and Surkyn, 1988, p. 36)。Hobcraft (1996) はイギリスの具体例 (1930 年代に比べてその費用が高騰した母子保健を含む医療の無料化、無料の義務大学教育、奨学金・家族手当の支給、住宅費補助の実施) はベルギーとオランダの例にあてはまると考える (pp. 494-95)。また第 2 次世界大戦中と戦後の徵

兵はイギリスのベビーブームを説明し得るものと考えられたが、実際にはベルギーとオランダにもあてはまつかもしれない。若年層の雇用、親からの干渉の減少等が彼らの早い時期での離家、親からの独立の条件となった。また若年齢における性交経験は望まざる妊娠数の増大を生み出し、結婚数増加に拍車をかけた (Hobcraft, p. 516)。

価値観の変換も確かにベビーブーム期の中で重要な役割を果たした。それは家族生活の質の向上を前提として、ブルジョアの伝統的家族の、夫は外で働き、妻は家庭で2人の子どもを産み育て、家事を行うという理想を実現するものであり、そのことはこの時期がこれまで進行していた世俗化の逆行、保守的価値観の台頭の流れの中にあったことを意味する。Lesthaeghe と Surkyn (1988) が言及するように、重要なことは、このベビーブーム期では文化的、政治的、経済的因素が相互作用を行ったことである。ベビーブーム期というのは、戦争や大恐慌の最中に実現が難しいものであったが、それらが終った後あらゆる社会階級において富裕階級と同じような向上心を煽った、古い伝統的家族モデルの全盛期であった (p. 36)。

さらに避妊と中絶に関する説明が必要である。この点は、ベビーブームを説明するものとしてこれまでほとんど論じられていない。しかし避妊と中絶の要素が重要であることは、この時期の避妊方法の効率が悪く、失敗例が多いところから、(Glass, 1966, 1968)、そして戦前までに遡る避妊と中絶の抑制政策の存在からも、明白である。ベビーブーム後のベビーバストの出現がピルの到来・解禁によるとする論点は、少なくとも部分的には正しいであろう。

福祉国家形成と避妊と中絶に対する抑圧的政策は「人口政策」の微妙な位置を浮き彫りにするものである。ベビーブームにおける政策の役割は何であったのか。その判断にはまず人口政策の包含する内容の定義が必要であるが、そこには考えの不一致がある。ある学派は、それを避妊、中絶のみを指し、またある学派はそれはパートナーシップ、出生行動を左右する分野をも包含し、人口政策は、例えば、家族手当、保育所設備、無料教育、住宅補助をも含むとするものである。後者は人口政策が実際にその行動への影響を意図したものか、または富の再分配を念頭にしたものかを明らかにする難しさがある。この点において Dumon (1987) は、政策を家族を直接対象とするものから、家族に影響するものとして定義している。Glass (1966) は意図的で統合的な出生増進的家族政策と、全くその意図をもたないものとに分類した。

Livi-Bacci は人権の範囲の拡大、そして保障、階級層間格差の除去や縮小を目的とした社会正義・平等に関連するものから、結婚・出産行動の促進や抑制を目的としたものを分別した。さらなる難題は、これら多様な人口政策の源流は福祉政策でありながら、その発展過程において出生増進的性格が加わったものの、後にこれが形骸化した場合があることである。これら人口政策に対する考え方の不統一は、多くの研究からも明らかで、Glass (1966) は、フランス、ベルギー、スウェーデンは意図的かつ統合的な出生増進的人口政策をもっていたと述べ、一方 Livi-Bacci は、フランスを除き、今日西ヨーロッパで明確な人口政策を実施した国はないと論じた (1974)。

本稿では所得増大、雇用拡大、価値観の変容を始めとする人口政策の効果を、その政策本来の意図があるからという理由からではなく、結果において出生行動に影響を与えるという意味においてもここで取り上げることにした。以上から、政策を避妊、中絶などに限るものと、子どもを産み育てるコストや社会保障に影響するものとの二つに分けることを試みた。

人口政策の概念と定義を構築したところで、政府自体による出生行動への干渉については異論がある。すでに社会政策が細分化された状態で、このような短絡的アプローチへの反発もある。Demeny は、政府関与は市場の失敗があるところから正当化されるもので、個人の偶然的、自発的行動は望ましいマクロ的人口行動を生み出せないとしている(1986, p. 339-40)。これはいわゆる「合成の誤謬」といわれるものである。しかし、それが正しいかどうかを判断するに当たり、長期的な低出生率の結末と将来の動向は大いに不明なので、以上のような抽象的かつ理性的な出生増進政策があっても、それを遂行すべきであるとは必ずしも意味しない。

このように人口政策に残された問題点は政策の効用である。Demeny は、これまでの経過から判断して、ゼロあるいはほとんど存在に値しないものとした(1986, p. 35)。Livi-Bacci(1974)はどんな非中立的な家族手当の出生増進的効果も、インフレによって高騰する消費生活費用からみれば微々たるもので、不十分だとした。

### 3. ベルギーとオランダにおけるパートナーシップと出生行動傾向

1945-65 年のベルギーとオランダにおけるベビーブーム期のパートナーシップと出生傾向をほかのヨーロッパ諸国とアメリカのそれと比較研究するに際し、粗出生率、合計出生率及びコード完結出生率、第 1 子平均出生年齢および平均初婚年齢、有配偶率などもこれに含め、これらの特徴を明らかにする必要がある。そのために、ベビーブーム期に出産年齢を迎えたコード周辺のパートナーシップと出生動向を含めて以下論じる。

#### 粗出生率

表 5 と図 3 からも明らかなように、ベビーブーム期ではベルギーの粗出生率は常に人口 1000 人に対し 16 を超過し、17 まで増加していることから、終戦直後(1000 人に対し 15)より高かった。それ以後、粗出生率は顕著に低下し、その後しばらく不安定な振幅期を経て、2002 年人口 1000 人に対し 11 まで低下した。戦前とベビーブーム期にフランドル、ブリュッセル、ワルーン地方に地域差がみられたが、これは以後縮小した(Lesthaeghe, 1977; MinEZ-NIS and FDWTCA, 2001, p. 25-29)。

これに対してオランダのベビーブーム期の粗出生率は、ベルギーのそれよりもはるかに

高く 20%以上であった。すなわち 1946-50 年 25.9 (ベルギー、17.6) 1956-60 年 21.2 (ベルギー、17.0) であった。しかし、戦前はオランダの粗出生率はベルギーに比べて高かった。オランダは 1916-20 年 26.1 (ベルギー 14.8)、1936-40 年 20.4 (ベルギー 15.2) でそれよりも低くなることはなかった。ベビーブーム期以後、オランダはベルギーと同じように急激に下がり、安定期を経て、1966-70 年 18.8、1976-80 年 12.7 となつた。

#### 期間合計出生率 (Total period fertility rate)

ベルギーの合計出生率は、戦後まもなく 2.0 から 1963・64 年に最高 2.7 まで増加したことから、ベビーブーム期の高出生率が確認された。1846-96 年の 4.5 から 1930 年 2.2 まで低下した後、TFR は 1973 年に人口置き換え水準以下となった。その最低値は 1980 年代初期であり、この時期以後、1.5-1.7 の間を上下した。ベビーブーム期の合計出生率に関してフランドル、ブリュッセル、ワルーン地方の地域差が確認されたが、それ以後は縮小した (表 6 と図 4 を参照) (Calot and Blayo, 1982; MinEZ-NIS, FDWTCA, 2001, p. 13-14, 25-29)。

1945-50 年のオランダの合計出生率は 3.0 以上を記録し、それ以後 1960 年以後徐々に増加し、ベルギーのそれよりも常に高かった。1945-50 年のヨーロッパの合計出生率は全体的に高く、変動し、1950-65 年はその状態の持続だけでなく増加したが、アイルランドとフィンランドは例外であった。オランダのベビーブーム期は第 2 次世界大戦が終った直後に比べてはるかに高かった。20 世紀初頭のオランダの合計出生率は 4.0 以上の高値から 1940 年 2.7 まで急減した。この時期以後 1973 年に人口置き換え水準以下となり、最低値は 1977 年 1.6 まで低下し、近年は 1.7 をやや超えるレベルで安定期に入った。このことからベビーブーム期のベルギーとオランダの傾向はヨーロッパの典型を示していることがわかり、それ以後の両国の出生率の動向は、ヨーロッパでの安定した出生率状況を代表するものとなった。1965-75 年のヨーロッパでは、アイルランドとギリシャを除き各国とも低い値となり、1975 年には最低値を更新した国々もあったが、1980 年以後安定、上昇した (Calot and Blayo, 1982)。

#### コーホート完結出生率

ベルギーのコーホート完結出生率は戦前に比べ漸増した。表 7 と図 5 からベビーブーム期以前に最低値を記録した 1906-15 年出生コーホートでは 2.1、対する最高値は 1926-35 年の 2.3 だった。一方、同時期のコーホート合計有配偶出生率は 2.42, 2.55 であった (Festy, 1979)。この値はヨーロッパの人口統計に記された 1930 年コーホート合計出生

率、2.29と差があることを示している (Council of Europe, 2003)。

これに対してオランダは1901-10年の出生コートでは2.8、1911-20年、3.0と最高値到達後、1926-35年2.7、1946-55年1.9を記録した。したがってオランダは、ベビーブーム期のコート出生率は一時的な低レベルからの増加よりも、長期的な出生率低下傾向が一時にスローダウンしたものと考えられる。以上からオランダのベビーブーム期とそれ以後の出生率の差異はベルギーのそれよりも差があるものの、ベビーブーム期はまさに二つの国での出生率の格差の収斂時期であったといえよう (Calot and Blayo, 1982; Lesthaeghe and Surkyn, 1988; Engelen and Hillebrand, 1986)。

合計出生率とコート完結出生率の比較は、出生傾向をさらに詳細に観察する上で大変有効である。両国のベビーブーム期の合計出生率はコート完結出生率のそれよりも高く、通常よりも期間合計出生率が過大評価されたといえる。逆に1970年以降では、コート完結出生率が期間合計出生率を上回ったことにより合計出生率は過小評価された形となった (Calot and Blayo, 1982; Hobcraft, 1996) (図6参照)。

### パリティー拡大率

戦前と比較した両国の平均子ども数は急増したのではなく、無子の女性数及び子ども数の多い家族数が減少したことから、平均子ども数の偏差値は減少した (ベルギー、表3と図1、アメリカ、表4と図2参照)。

### 年次・コート別平均初婚年齢

ベビーブーム期前後の合計出生率と出生コート数の前記のような関係は、同時期のパートナーシップと出生行動の著しい変化に負うところが大きい。この時期に女性は早婚を行い、ベビーブーム時期以後は結婚を延引する傾向を示した (図7、8参照)。

ベルギーの平均初婚年齢は1960年に22.8歳、1975年に22.0歳、1985年に26.3歳と増加した。これに対して出生コートにおける平均で結婚年齢は、1933年出生コートで22.9歳、1945年出生コートで22.1歳、1955年出生コートで22.3歳だった (Council of Europe, 2003)。

オランダの平均初婚年齢はベルギーのそれよりも高いが、オランダでもベビーブーム期はその若年齢化、ベビーブーム以後はその高年齢化が観察された。年次別平均初婚年齢は1950年25.6歳、1965年23.3歳、1975年22.6歳、1985年24.4歳を記録したのに対して、出生コートにおけるその年齢は、1930年出生コートで24.7歳、1960年出生コートで22.6歳、1970年出生コートにおいて27.3歳と上昇した (Council of Europe, 2003)。

## 年次・コーント別（第1子）平均出産年齢

ベビーブーム時期の早婚と夫婦が結婚生活に入ってから第1子出生までの期間の短縮は、第1子平均出産年齢の若年齢化となつた。それは戦前期に比べて、単に第1子平均出産年齢若年齢化のみならず、女性の全子供数平均出産年齢の若年齢化をもたらした（図9-10、年次、コーント別の平均出産年齢、図11-14、年次、コーント別年齢出生率参照）。しかしひべビーブーム期以後、しばらくして第1子平均出産年齢は再び上昇に転じた（Calot and Blayo, 1982）。ベルギーでは、1960年24.8歳、1975年24.4歳であったが、1995年には27.3歳に増加した。一方オランダでは1950年26.4歳、1960年25.6歳、そして1975年に25.0歳にまで低下した。しかしそれ以後上昇に転じ、1990年代には増加し、オランダは世界で一番高い第1子平均出産年齢（29.1歳）を記録している。

## 有配偶率

他のベビーブーム期における重要な変化を示す項目として、有配偶率がある。ベビーブーム期はこの女性の有配偶率は大幅に増加した。図15に示すように、ベルギーでは1930-50年出生コーントの90パーセント以上が結婚し、皆婚傾向が観察された。ベビーブーム期以後、この皆婚傾向の様相は変わり、結婚数と有配偶率は大きく変化した。ベルギーでは、45-49歳の1930年出生コーントの生涯未婚率は13パーセントであったが、1960年出生コーントのそれは9パーセントに留まった。オランダでは、それぞれ同じ時期の出生コーントに対して15、11パーセントとなっている（Glass, 1968）。ベビーブーム期以後、婚姻率と有配偶率の減少から皆婚傾向の崩壊がみられた。ベルギーでは、初婚率が1975年0.89、1985年0.65だったのに対して、オランダでは1970年1.02<sup>1</sup>、1975年0.78だった。

## 4. ベルギーとオランダのベビーブーム時期の背景

ここではベルギーとオランダのベビーブーム時期の背景について論じる。ここで特に強調すべき点は、ベビーブーム期では、そこでの支配的価値観、そして中絶や避妊が非効率であり、かつ非合法であった第1の人口転換の時代と同じ状況にあったけれども、戦後の急激な経済発展と福祉国家形成を通じて、出生率を低下させるような経済的要因が除去さ

<sup>1</sup> 初婚率(period)は平均初婚年齢に左右されやすい(Hinde, 1998, pp.83-84)。

れたことが特筆される。

福祉国家としての発展の一方で避妊・中絶の抑制がパートナーシップと出生行動に影響する環境のもとに、両国でそこに統合された人口政策が存在したとはとても言えない。ここでは、2. の理論で展開された議論に沿って以下解説する。

## 経済事情の変化

2. の理論で論じたように、ベビーブーム期での出生率上昇の最重要要因は所得増加と低失業率であり、この時期はベルギー、オランダが急激な経済成長を遂げた時代である。1950-73年の年間国民総生産増加率はベルギー4.08パーセント、オランダ4.74パーセントだった。失業率は低く、1970年でベルギー3パーセント、オランダ0.9パーセントだった。生活水準は著しく向上し、国民一人当たりの国内総生産（GDP）増加率は1950から73年まで年平均3.55パーセントで、国民一人平均GDPは5,462ドルから1973年には12,170ドルまで急増した。食費の全家計支出に占める割合は1901年の65パーセントから1961年の36パーセント、1973年の25パーセントにまで減少した。オランダの国民一人当たり国内総生産（GDP）の1950-73年の増加率は3.45パーセントであった。国民一人当たりのGDPは1950年の5,996ドルから1970年の13,082ドルまで増加した（Blom and Lamberts, 1997, p.301; CBS Statline; Maddison, 2001, p.185-87）。

## 福祉国家の形成と政策

ベビーブーム期のベルギー、オランダは特に統合された人口政策を持たなかった（Livi-Bacci, 1974, p. 192; Vrouwen - Leven en werk, p. 29-30）。しかし意図的、統合的人口政策は不在でも、人口政策が存在すると同等の良環境が整備され提供され、国民は個人的ならびに社会的にレベルの高い日常生活をエンジョイした（Livi-Bacci, 1974, p.192）。

その具体例として、社会福祉は戦前から基盤となる体制が整いつつあったが、それが社会保障としての機能を果たすのは戦後になってからであった。ベルギーで1944年12月28日のBesluitwetは従業員に対する病気、事故、失業、老後の補償を約束するものであった（FOSZ, 2003, p.7; Blom and Lamberts, 1997, p.297）。

人口政策上特に重要なものの一つで戦前から存在する児童養育手当は、出生増進主義的観点によるものではなく、福祉的観点によるものだった。例えばベビーブーム期までに子供数に応じて増額する養育費支給が存在した。このような反中立的システム下でも、Livi-Bacciは、養育費の出生増進主義的影響は少なく、全家計に対する割合を考慮すればそれは少額だったとみている（Livi-Bacci, 1974）。

フランス、イタリア、ドイツと同じように、ベルギー、オランダの制度は、すでに

1930 年代の戦前から政府が民衆からの改革に代わって体制を作り上げた時期まで遡り、出生増進主義的というよりも、人道主義、平等主義にのっとるものだった。ベルギーのそれは、フランスの制度を基にしたもので、より小規模でも個人的、自発的要素を含み、出生増進主義的目的よりも社会福祉を主眼としたもので、すでに 19 世紀に成立していた。フランスの制度は、最低賃金層大家族をインフレの影響から保護するのが目的で、第一次世界大戦後、制度として機能強化が行われたものだった。以後 1920 年代までの就業人口保護、多様な養育費支給、出生増進主義的思想を考慮した反インフレ対策として行った政府の国民に対する対策は、1931 年の Family Allowance Bill 、1939 年の Code de la Famille によって補完された。後者はドイツに比べ低迷する出生率の軍事的劣勢挽回を配慮したものだった。

それは、まず Vichy 政権下での顕著な出生増進主義的家族保護の提唱を戦後発展させたものであった。よって 1950 年代には、子供の養育責任のある成人に対しての支給、子ども数が増えるにしたがい金額が増えるような支給が行われた。手当ては雇い主による全支給額負担とし、生活コストに見合う手当額の調整が行われた。つまり援助より金額支給が有効とされた。この所得再分配政策では、同じ職業上の技能を持った場合に、独身者と有配偶者との間の収入に関する平等化は達成されず、子どもを持つものは優遇された。この制度はその機能を果たし、戦後の結婚数増大はこの 1939 年の Code de la Famille 導入の効果を裏打ちするものだったといわれる (Watson, 1954b, 1954c)。

ベルギーの養育費支給体制の発端は第一次世界大戦後に遡る。それはフランスと同じように、その支給金額が出生増進主義的発想によるものではなく、低所得階級大家族労働者の戦後のインフレに対する不安や貧困を緩和する目的を持っていた。フランスと同様、受給は任意で、1921 年にフランスをモデルとし、最初にベルヴィース (Verviers) 地方の工業支援のために設立された。これにトルネイ、リエージュ (Tournai, Liège) 地方が続き、その後国レベルで建設業が対象となった。政府による対策として、1920-30 年に遡り、1928 年 4 月 14 日の法令は、すべての政府や公共機関の仕事に関連する会社はその従業員に家族手当を支給しなければならないという制度が確立された。1930 年の 8 月 4 日の法令は、その職種を問わず制度拡大を目的とし、正規賃金労働者全員に対しての支給と、最低賃金の確保を行うよう業主に義務づけた。その支給額は第 3 子以上を持つ家族を優遇するもので、1937 年 6 月 10 日、非正規労働者に対する支給も行うことを決定した。この立法の背景には、ベルギーの低出生率に対する配慮と大家族優遇政策があったと考えられる。3 人以上子どもを産むとその親は優遇された。1944 年家族手当は賃金労働者の社会保障制度の中に盛り込まれた (Watson, 1954a)。

家族手当はオランダにおいて 1912 年に郵便局員に支給され、1919 年に全公務員、そしてのちに地方公務員にも支給された。1919 年、カソリック教徒関連の賃金労働組合の織維労働者に対してそれが与えられ、1937 年 1 月 1 日にはその受領組合数は 146 にまで増えた。同年末厚生大臣提唱による制度の延長を経て、1941 年 1 月 1 日正式に法令化された (Van Praag, 1977)。

## 避妊中絶に関する政策

すでに述べたように、ベビーブーム期においては、ベルギーとオランダの政策は避妊中絶の抑制を目指すものであった。ベルギーは 1923-73 年の期間、避妊器具・薬品販売を禁止した (Blom and Lamberts, 1997)。その後 Livi-Bacci (1974) によれば、情報公開による計画出産は再認識されたが、政府が公認するものでなかった。避妊器具・薬品は販売可能であっても、政府が明確にそれを指示したのではない。家族計画支援、情報公開、相談、器具薬品販売は行われていても、これらに対する公的資金の支援はなかった。ホルモン剤使用による避妊は医師の処方箋によるものだけで、独身者の購入を妨げ、プライバシーは保護されず、私的な家族計画に関する団体は無力であり、使用可能年齢や販売ルート等の情報確保を不可能とした。避妊薬や器具に関しては、入手方法に手軽さが欠け、医療保険扱いではない一方、私的な家族計画団体はその販売、家族計画情報伝達にあまり関与しなかった。教会、有識者グループも家族計画に反対する動きを見せた。そして産婦人科医師達は一般に避妊薬・器具の普及に賛成を示さなかった。

戦前から 1990 年まで、ベルギーでは中絶は非合法であった (Blom and Lamberts, 1997, p. 301)。それ以前中絶は犯罪とみなされ、母子保護を名目とする治療的中絶だけが許可された。やみ中絶数は一般的に高く、裁判所に持ち込まれたケースは少なく、その法律は厳密でありながらしかし施行は限られていた。ベルギーでは避妊に関してフランスをモデルとしたため、1920 年から避妊器具・薬品の製造、販売、中絶、墮胎児に関与する者は高い罰金と実刑に処された。このフランスの 1939 年の *Code de la Famille* 以外に、Vichy 政権下に関連した法令が制定されているが、それらはベルギーの模範となっていた。加えて 1942 年 2 月法令は中絶を生まれて来ない子どもに対する罪だけでなく、社会国家、そして人種に対する罪と定めた。そしてこの法律違反者は逮捕、死刑、生涯刑、重労働などの実刑に処された。戦後それら Vichy 政権下の法令は緩和されながらも 1974 年の避妊の自由化まで継続した。

ベビーブーム期、オランダはベルギーと同様に戦前から継続する避妊、中絶抑止政策をとった。オランダは歴史的にヨーロッパ諸国中、低出生率を支持するネオ・マルサス主義国、避妊賛同国の最初の国であったが、20 世紀初頭、オランダ南部（カソリック系）の地方行政組織はその器具販売を禁止した。同時に 1898 年以降のメディアによる活発な議論が行われた後でも、医師たちは避妊賛同の立場は取らなかった。1911 年、オランダ政府は避妊に関する広報も禁止した。

しかし 1962 年に、オランダでピルが紹介され、そこでの避妊反対法は 1965 年に改訂された。Livi-Bacci は、1970 年初頭のオランダはベルギーよりも避妊に関して先駆的な社会であるとした。避妊の自由化とそれを使用する個人権の確立は長いプロセスを経て達成され、家族計画に関して正しい効率的な情報公開を受ける権利が認められ、家族計画に対

する公的支援が行われることになった。1970年、オランダ女性のピルの使用者は50万人を超える、1971年以後ピルの購入は医療保険で支払われることになった。1972年、オランダのピルの使用人口80万人となり、1973年には100万人となった。不妊手術数は増加し、コイル（IUD）使用者も増えた（Glass, 1966; Livi-Bacci, 1974; Vrouwen - Leven en werk, p. 24）。

中絶は1911年に禁止されていたが、1970年初頭に中絶に関するオランダ法令が緩和された。人工妊娠中絶は犯罪とされ実刑に処されていたが、医学的根拠を持つ人はそれを免れた。また1970年代の総出産数中約15パーセントが中絶によるものだった（Vrouwen - Leven en werk, p. 30; Livi-Bacci, 1974; Santow, 1979）。

## 価値観

ベルギーとオランダにおけるベビーブーム期は、異なった宗教的、政治的イデオロギーの相克、硬直した社会制度、保守的価値観を象徴する時代であった。

ベルギーでのイデオロギーの相克は、フランドル・カソリック派対ワルーン反カソリック派間の係争で、戦後レオポルド三世の戦争下でのナチ政権との関係論議、さらに、個人選択を可能にするための公共資金増大の是非などをめぐって衝突した。戦前のカソリック、社会、リベラルを主とする社会団体は、それぞれ政治社会機構、機能を持ち、それは青年会、学校、組合、保険機構など個人日常生活に強く携わる部分において政府自身も支持するものだった。その制度は、社会保障の最終責任は政府が担うものでありながら、そのサービス、分配窓口はこれらの団体を通して行われた。オランダではこの社会団体は、カソリック、オーソドックス、プロテstant、社会民主、リベラル系に分かれた（Blom and Lamberts, 1997, p. 297, 299, 338; van Heek, 1956）。

オランダのベビーブーム期の価値観は1920年代のそれと変わるものではなく、1920-60年は基本的にはブルジョアジー社会の保守的体制と価値観を基盤としたもので、家族、秩序、権威、愛国心、仕事、儉約、自律といった徳目の遵守・服用を強調することにより、社会的安定を目指した（Blom and Lamberts, 1997）。

女性の社会的地位も改善し、1948年の普通選挙権獲得、結婚内での男女性役割分担を含む家族法が制定され、女性の教育レベル向上は男性との教育格差を残しながらも著しいものになった。オランダでは女性就学率が男性のそれと同レベルに到達するのが1975年までかかり、就業率も低レベルに留まった。オランダではこの間16パーセント（15-64歳女性人口の26パーセント）、それが1971年19パーセント、1970年25パーセントまで上昇した（Vrouwen - Leven en werk, p. 150, 153）。これに対してベルギーでは、これが30パーセントに達した（Blom and Lamberts, 1997）。

それでも経済発展による余裕と保守的価値観が良妻賢母型の専業主婦像を理想とした。オランダでは1930年6パーセント、1960年7パーセントの結婚女性が就業しただけで

(Vrouwen - Leven en werk, p. 131)、男系中心家族主義は、女性就業反対、保育所施設不備、避妊中絶抑制等を通して保持された。女性就業に対する反対は戦前まで遡り、オランダはそれに該当する法律が 1924 年施行され、有配偶者で 45 歳未満の女性公務員が解雇され、1 年後、同様の法律が初等教育に携わる女性教師にも適用された。その背景には雇用延長による結婚カップルの避妊、無子家族の回避であった。また大半の国會議員は女性の居場所は家庭にありとし、カソリック系議員は政府がこれを強く施行することを支持した。1937 年に政府は法令を導入し、結婚女性の雇用を禁止したが、政権交代でその実施には至らなかった。1950 年初頭ベビーブーム期でもこの価値観は主流であり (Van Praag, 1977; Vrouwen - Leven en werk, p. 169-170)、さらにその時期のベルギーとオランダの保育所施設は皆無だった (Livi-Bacci, 1974; Vrouwen - Leven en werk, p. 90)。

## 5. 結論

本稿はベビーブーム期のベルギーとオランダのパートナーシップと出生パターンの様相についてその前・後期も含めた内外の政治情勢、行政、文化等の背景、並びに結果として現れた出生率上昇の因果関係を、関連学説を参照しながら解説したものである。つまりこれによって日本が現在焦眉の急として求めている少子化対策の糸口になるような条件を提示しようと試みるものである。その内容は以下のとおりである。

ベルギー・オランダと比べ、アメリカではベビーブームは、はるかに大規模なものであり (Lesthaeghe and Surkyn, 1988)、要因も単にタイミング効果だけではなく、quantum の増加、つまり完結コードート出生率の増大によったものである。すなわち出生コードート内での 1 夫婦当たり子ども数の(微)増加、平均初婚年齢、(第一子)平均出産年齢の低下、並びに有配偶率の低下の状況下で起つたことが判明した。

次に、家計での所得増加、低失業率の点に言及した Easterlin 仮説のように、ベルギーとオランダ両国のベビーブーム期は急激な経済成長と高い雇用率に連動したものであった。しかしこれら二つの要素は、ベルギー、オランダのベビーブームとアメリカのそれとの大きな違い、ならびにベビーブーム期以外にもあった所得増加の時期と比較すると、必ずしも充分に説明しうるものではなかった。したがって、文化、政治、経済的要素の重要性をここでは確認し、これらは福祉国家としての発展、戦争によってもたされたいち早い青年期への移行、世俗化の一時的逆転現象としての保守的価値観を背景とする 1 夫婦当たり子ども 2 人家族の強調、そして男系中心ブルジョア家族主義が共存するものであったことの指摘に止めた。避妊も確かに重要な要素であるが、ベルギーとオランダの避妊政策は抑制的であり、避妊の効果を高めるものではなかった。

以上の検討結果から、現在の日本の低出生率脱却への道を探る政策提言となりうる事項を列挙すれば以下のようなものである。

- ・ミクロレベルでの研究の必要性：ミクロレベルによって考察する研究は因果関係を明確化する。一見すればベルギーとオランダのベビーブーム期の様相はアメリカのそれとの酷似を錯覚させるが、本稿でも紹介したようにそれらの異質性は明白である。したがってベビーブーム期出生数とそれを促した要因の説明をそのまま両国に当てはめる事は不可能である。たしかに日本の超低出生率 (lowest-low fertility) の経験はヨーロッパのそれらに一見類似している。しかしミクロレベルの考察により、この動向とその要因の違いが既に明らかになっており (Matsuo, 2003)、日本独自の傾向と要因のさらなる追求が求められている。<sup>2</sup>
- ・パートナーシップと出生の両者同時検討の必要性：ベビーブーム期の考察によってさらに明らかになったのは、結婚と有配偶出生率の強い相関性であった。出生パターンのいかなる分析もかかる理由によりパートナーシップを視野に入れることが必要であり、日本の場合は特にこれが必要である。
- ・人口政策の位置付け：ベルギーとオランダ両国のベビーブーム期の比較検討により、それは始めから計画された人口政策によったものではないことが明らかになった。本稿は、ヨーロッパ諸国で政策は結果的に出生率にポジティブに影響したとしても、総合的にみると出生増進的政策よりも包括的な社会政策実施の結果であり、ベルギー、オランダのベビーブーム期はその歴史的産物であったことが指摘されよう。このことから人口政策だけによって実際に出生力を増加させることができるかどうかについて疑問が残ると言えよう。
- ・複雑な因果関係：ベビーブーム期は経済、政治、文化が交錯し、融合した歴史を持つ経緯から、人口政策だけによって個人行動が影響されるのかどうかが不明のまま残っている。2. の「理論」のところで説明したようにベビーブーム期は経済、政治、文化が交錯・融合した時期で、中でも特に興味深いのは経済と文化的要素の交錯である。良好な経済状態、福祉国家形成、1家族に子ども2人の男系中心ブルジョア家族主義などの価値観の強化もベビーブームの要因であった。日本は経済成長だけでなく、政治、文化の分野にも政策の重点を置くべきであろう。

---

<sup>2</sup> オランダと日本の違い：まず第1に、結婚、出産を取り巻く年齢規範はオランダよりも日本の方が強い。第2に、個人の結婚、出産を取り巻くパートナーシップ過程を考察すると、日本女性は結婚を通しての出産が主であるのに対して、オランダ女性は事実婚と一人暮らしを含んだ過程を経て出産することから、個人化したライフコースが存在する。また女性を取り巻く家族制度—それは仕事と家庭の両立性、規範—に焦点をあてれば、オランダ女性の方が自由選択の幅が広いことは明らかである。特にオランダでは、規範のゆるみが世俗化というプロセスで明白に観察されるのに対して、日本ではいわゆる「世間」という社会規範がいまだに存在し、それが個人行動を左右すると考えられる。さらに個人の避妊手段選択について論じるならば、オランダでは若年齢からの低容量ピルの高い使用頻度、日本での多い中絶数が挙げられる。

- ・所得の上昇と高い雇用率からなる基盤：個人レベルにおいての所得上昇と高い雇用率を伴う経済成長は出生率上昇に不可欠であり、それにより若年層が独立した世帯を持てるのである。日本では、それが近年回復しながらも、1990年代にこの条件が欠如していたことに鑑みて、この条件の回復に努めるべきであろう。
- ・雇用安定：以上に付随して雇用の安定性がある。これはベビーブーム期の重要要素で、雇用不安は結婚と出生行動に否定的に働く（Mills and Blossfeld, 2003）。この点では日本で増加しているといわれるフリーター、または非正規社員のサポート体制あるいは社会保障が重要点となろう。
- ・社会保障政策の補助的役割：決定的要因でないにしてもパートナーシップと出生行動へのリスクを肯定的に受け入れる要因として、福祉国家の発展と教育費負担低減が挙げられる。教育費の無料化、養育費支給等がこれにあたる。
- ・価値観：ベビーブームは、すでに述べたように、同時期の1夫婦当たり2人の子どもが必須という、保守的な男系中心ブルジョア的家族主義に支えられていた。この価値観を支えるものとして、女性就業を進める環境の不在、不十分な保育所設備、避妊中絶抑制政策が挙げられ、日本との差異は、この期間、ベルギー・オランダ両国では中絶が禁止されていたということである。戦後の日本は中絶を事実上法制化して、これが今日の超低出生率の一因となったとも考えられる。

以上に加えて、人口増加には移民受け入れもまた影響を与えるものと考えられる。Van de Kaa (1999a, 1999b) は第1・第2の人口転換理論に含まれるその過程の中で、出生、死亡、国際移動の3要素からなるモデルを提唱した。その図はこの稿の最後に付されるが(図16)、先進国の人口増加には、現在の低出生率を補正するために一層の国際移動増加が避けられないことを示唆した。ちなみにベルギー、オランダ両国の国際移動の状況は、例えば前者では現在の老年従属人口指数保持のためには2050年までに対現在人口比約30パーセントの移民数確保が最低必要であるとされる。しかし現在両国を含む多くのヨーロッパ諸国では、大規模な補充移民政策を低出生率に替わる政策とはしていない。

すでにオランダは1973年、ベルギーは1974年に労働移民受け入れ政策を中止し、現在はむしろその数を規制することで一致している。その一方で、限定的でありながら、専門的技術を有する移民受け入れは認めている。これは人口数確保よりも経済的効果を求めるためである。むしろ移民対策は、1970年半ば以前に両国に到来した移民とその子孫が国民として統合されるような政策に焦点をあてている。最近、ベルギーのフランドル地方において新規移民に対するフランドル語(オランダ語)修得を義務化したことは、この政策

に則ったものである。このような政策の背景には、例えばベルギーにおけるトルコ、モロッコ系移民の出生率が、低下傾向にあるとはいえ依然高いためである。<sup>3</sup>

各国の将来人口確保のためには、低出生率打開策として移民を大幅に受け入れた後、さらに移民およびその他の人口の高出生率に頼らねなければならないのであり (Lutz and Scherbov, 2000) 、国際移動を制限して、低出生率のままで、将来の人口数確保は難しいと考えなければならない。したがって、前期のように社会保障の観点からの若年層への援助、すなわちパートナーシップと出生行動に対するリスクの除去、雇用安定化、社会保障制度の充実、教育費の無料化、養育費支給等がより一層重要な意義を果すであろうと言えよう。

## 6. 参考文献

- Annuaire statistique de la Belgique*, various years.
- Atoh, M. and M. Akachi (2003), Low fertility and family policy in Japan, In: *Journal of Population and Social Security*, Supplement to Volume 1, June, p. 1-30.
- Becker, G. S. (1981), *A Treatise on the Family*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Billari, F. C. and H. P. Kohler (2004), Patterns of Low and Lowest-low Fertility in Europe, In: *Population Studies*, Vol. 58, No. 2, p. 161-176.
- Blom, J. C. H. and E. Lamberts (Eds) (1997), *Geschiedenis van de Nederlanden*, Rijswijk: Nijgh & Van Ditmar.
- Calot, G. and C. Blayo (1982), Recent Course of Fertility in Western Europe, In: *Population Studies*, Vol. 36, No. 3 (November), p. 349-372.
- Centraal Bureau voor de Statistiek, *Jaarcijfers voor Nederland*, Den Haag: Centraal Bureau voor de Statistiek, various years.
- Coale, A. J. and S. C. Watkins (Eds), *The Decline of Fertility in Europe - The Revised Proceedings of a Conference on the Princeton European Fertility Project*, Princeton, N.J.: Princeton University Press.
- Coale, A. J. and R. Treadway (1986), A Summary of the Changing Distribution of Overall Fertility, Marital Fertility, and the Proportion Married in the Provinces of Europe, In: A. J. Coale and S. C. Watkins (Eds), *The Decline of Fertility in Europe - The Revised Proceedings of a Conference on the Princeton European Fertility Project*, Princeton, N.J.: Princeton University

---

<sup>3</sup> すでに 1986-90 年においてトルコ系 3.18、モロッコ系 4.18 である。

Press.

- Coleman, D. and J. Garssen (2002), The Netherlands: Paradigm or Exception in Western Europe's Demography?, In: *Demographic Research*, 7, 12, p. 433-68.
- Council of Europe (2003), *Recent Demographic Developments in Europe*, Strasbourg: Council of Europe.
- Damas, H. (1964), Le mouvement naturel de la population belge. Son évolution de 1846 à 1960, In: *Population et Famille - Bevolking en Gezin*, 2, April, p. 64-120.
- De Bruijn, B. J. (1999), *Foundations of Demographic Theory. Choice, Process, Context*, Amsterdam: PDOD Publication.
- Demeny, P. (1986), Pronatalist Policies in Low-Fertility Countries: Patterns, Performance, and Prospects, In: *Population and Development Review*, Vol. 12, Supplement: Below- Replacement Fertility in Industrial Societies: Causes, Consequences, Policies, p. 335-358.
- Dumon, W. (1987), La politique familiale en Europe occidentale: une reflexion sociologique, In: *Annee Sociologique*, No. 37, p. 291-308.
- Easterlin, R. A. (1961), The American Baby Boom in Historical Perspective, In: *The American Economic Review*, Vol. 51, No. 5 (December), p. 869-911.
- Easterlin, R. A. (1976), The Conflict between Aspirations and Resources, In: *Population and Development Review*, Vol. 2, No. 3/4 (September-December), p. 417-425.
- Engelen, Th. L. M. and J. H. A. Hillebrand (1986), Fertility and Nuptiality in the Netherlands, 1850-1960, In: *Population Studies*, Vol. 40, No. 3 (November), p. 487-503.
- Federale Overheidsdienst Sociale Zekerheid (FOSZ) (2003), *Beknopt Overzicht van de Sociale Zekerheid in België*, Brussel: Federale Overheidsdienst Sociale Zekerheid.
- Festy, P. (1979), *La fécondité des pays occidentaux de 1870 à 1970*, Cahier de l'INED, no. 85, Paris: Presses Universitaires de France.
- Girard, A. and L. Roussel (1982), Ideal Family Size, Fertility, and Population Policy in Western Europe, In: *Population and Development Review*, Vol. 8, No. 2 (June), p. 323-345.
- Glass, D. V. (1966), Family Planning Programmes and Action in Western Europe, In: *Population Studies*, Vol. 19, No. 3 (March), p. 221-238.
- Glass, D. V. (1968), Fertility Trends in Europe since the Second World War, In: *Population Studies*, Vol. 22, No. 1 (March), p. 103-146.
- Hinde, A. (1998), *Demographic methods*. Arnold, London.

- Hobcraft, J. (1996), Fertility in England and Wales: A Fifty-Year Perspective, In: *Population Studies*, Vol. 50, No. 3 (November), p. 485-524.
- Hoffman-Nowotny, H. J. (1987), The future of the family. In: Plenaries, European Population Conference, Jyväskylä, p. 113-200.
- Lesthaeghe, R. and J. Surkyn (1988), Cultural Dynamics and Economic Theories of Fertility Change, In: *Population and Development Review*, Vol. 14, No. 1 (March), p. 1-45.
- Lesthaeghe, R. J. (1977), *The Decline of Belgian Fertility, 1800-1970*, Princeton, New Jersey: Princeton University Press.
- Livi-Bacci, M. (1974), Population Policy in Western Europe, In: *Population Studies*, Vol. 28, No. 2 (July), p. 191-204.
- Lutz, W. and S. Scherbov (2002), Can immigration compensate for Europe's low fertility? In: *IIASA report*.
- Macunovich, D. J. (1998), Fertility and the Easterlin Hypothesis: An Assessment of the Literature, In: *Journal of Population Economics*, 11, p. 1-59.
- Maddison, A. (2001), *The World Economy: A Millenial Perspective*, Development Centre Studies, Paris: OECD.
- Matsuo, H. (2003), *The Transition to Motherhood in Japan - A Comparison with the Netherlands*, Amsterdam: Rozenberg Publishers.
- Mills, M. and H. P. Blossfeld (2003), *Globalisation, Uncertainty and Changes in Early Life Courses*, available from URL: <http://www.yale.edu/CCR/blossfeld.doc> (accessed 27/8/2001).
- Ministerie van Economische Zaken - Nationaal Instituut voor de Statistiek (MinEZ-NIS) and Federale Diensten voor Wetenschappelijke, Technische en Culturele Aangelegenheden (FDWTCA) (2001), *Algemene volks- en woningtelling op 1 maart 1991 - De Bevolkingsevolutie - De Bevolking naar Leeftijd en Geslacht*, M. Debuisson, T. Eggerickx, J.-P. Hermia, M. Poulaing met medewerking van L. Dal, M. Foulon - GéDAP - Centre d'étude de Gestion Démographique pour les Administrations Publiques (U.C.L.). Algemene coördinatie volkstellingsmonografieën: R. Lesthaeghe, H. Van der Haegen, B. Van doninck, E. Williquet.
- Ministerie van Economische Zaken - Nationaal Instituut voor de Statistiek (MinEZ-NIS) and Federale Diensten voor Wetenschappelijke, Technische en Culturele Aangelegenheden (FDWTCA) (2002), *Algemene volks- en woningtelling van 1 maart 1991 - Nuptialiteit en Vrouwbaarheid - Deel A: Nuptialiteit*, Françoise Bartiaux en Christine Wattelar met de medewerking van Frédérique Leteneur, Jean-Luc Guyot en Simon D. Yana - Institut de Démographie,

Université catholique de Louvain (UCL). Algemene coördinatie van de monografieën van de volkstelling: R. Lesthaeghe, H. Van der Haegen, B. Van Doninck, E. Williquet.

Ministerie van Economische Zaken - Nationaal Instituut voor de Statistiek (MinEZ-NIS) and Federale Diensten voor Wetenschappelijke, Technische en Culturele Aangelegenheden (FDWTCA) (2000), *Algemene Volks- en Woningtelling op 1 maart 1991 - Nuptialiteit en Vruchtbaarheid - Deel B: Vruchtbaarheid*, Ronald C. Schoenmaeckers, Edith Lodewijckx, Sylvie Gadeyne - Centrum voor Bevolkings- en Gezinsstudie (CBGS), Brussel.

National Institute of Population and Social Security Research (2003a), *Population Statistics of Japan*, National Institute of Population and Social Security Research, Tokyo.

National Institute of Population and Social Security Research (2003b), *Child related policies in Japan*, National Institute of Population and Social Security Research, Tokyo.

Ryder, N. (1965), The Cohort as a Concept in the Study of Social Change, In: *American Sociological Review*, 30, p. 843-861.

Santow, G. (1979), Models of Contemporary Dutch Family Building, In: *Population Studies*, Vol. 33, No. 1 (March), p. 59-77.

Tomlinson, R. (1985), The 'Disappearance' of France, 1896-1940: French Politics and the Birth Rate, In: *The Historical Journal*, Vol. 28, No. 2 (June), p. 405-415.

Van de Kaa, D. J. (1987), Europe's Second Demographic Transition. In: *Population Bulletin*, 42, 1, March.

Van de Kaa, D. J. (1988), *The Second Demographic Transition revisited: Theories and expectations*, Paper presented to the Conference on Population and European Society organized by the Commission of the European Economic Community and the European University Institute, Florence, 7-9 December 1988.

Van de Kaa, D. J. (1997), *Options and sequences. Europe's demographic patterns*, Nethur-Demography Paper, 39.

Van de Kaa, D. J. (1999a), Without maps and compass? Towards a New European Transition Project. In: *European Journal of Population*, 15, 309-16.

Van de Kaa, D. (1999b) Europe and its population: the long view. In: D. van de Kaa, H. Leridon, G. Gesano, M. Okolski, eds, *European Populations: Unity in Diversity*. Kluwer Academic Publishers, Dordrecht, 1-49.

Van De Walle, E. (1965), La nuptialité en Belgique de 1846 à 1930 et sa relation avec le déclin de la fécondité, In: *Population et Famille - Bevolking en*

言い換えれば、婚姻 8.5 年のカップルは 1934 年から 40 年の間に、それ以前から引き伸ばしていた出生を取り戻した。つまり、婚姻 8.5 年カップルにとって「平常の」出生数は、1934 年と 40 年の間で何も変化がないということである。婚姻年数 9.5-11.5 年カップルは、変換期のグループである。12.5 年以上のカップルでは、延期子ども数の修正なしにも、1934 年のほうが 40 年よりも高くなっている。

このようにタイミング効果が説明されているが、Reinders はこの観察期間の間、すでに家族の小規模化は起こり続けていたことに触れている。不景気のために引き伸ばした出生をその後とりもどしたとはいえ、それは、家族規模を押し上げるほどの威力はなかったのである。コーホート分析でしか把握できない、これらの分析の示すところは、1934 年からの出生率の上昇は、経済不況期であった 1930-33 年中に延期された出生の生み戻しであることが明らかとなった。

Reinders と同じ視点から、やはり婚姻年数ごとの出生数を比較したのが Hajnal(1947) である。この論文は、昨年度報告書のイギリス(スコットランド)の例にも引用したが、結婚継続期間別出生率の研究から、出産先送り仮説(postponement hypothesis)について、ドイツ(1933-39)、スウェーデン(1942-44)、イングランドとウェールズ(1938-46)のデータから検証している。Hajnal 論文のドイツの例についていえば、1933 年からの急激な出生率の反騰は、1933 年までに延期された出生の産み戻し(make-up)であるという、Reinders の研究に先駆けて、同じ結論に達している。

このように Reinders と Hajnal の研究成果は、昨年の報告書にまとめられた英國 1940 年の場合と同様、出生率反騰が、タイミング効果によるものであることを、コーホート分析から示したのである。同時に、ナチス政権の家族政策が、長期的効果的な出生率反騰をもたらさなかつたことを明らかにした。

## 1.2. スイスのケース

スイスの長期的な人口変動と出生率動向について、それに焦点をあてて取り組んだ研究は、意外と少ない。しかし、ひとつ視野を広げて、ヨーロッパの比較と見渡せば、ヨーロッパ内の比較研究のひとつのケースとしてスイスが取り上げられており、これらから示唆をうけられる(例えば Lestaghe and Wilson 1986)。第二次世界大戦の少し前から始まり、1970 年代にはじまる「第二の人口転換」まで続いていた長期ベビーブームは、スイス特有にみられる。しかし、第二次世界大戦前の出生率の上昇と、そして大戦期中の出生率の大きな上昇という現象としてとらえれば、これは決してスイスに限ったことではない。例えば世界大戦に直接的にかかわっていなかった、スウェーデン、カナダ、ニュージーランドなどでも同じ傾向があることはすでに W.Bickel によって紹介されている (Bevölkerungsgeschichte der Schweiz, Zürich, 1947 : 224) (Werner Haug とのペソナルコミュニケーションより 2005 年 2 月)。

19 世紀の終わりに 3.6-3.8 であったスイスの合計出生率は、婚姻率の上昇に伴い 1875 年には 4.4 まで上がり、その後、1900 年から 1913 年へと急激に下がり、3.0 となった。